

● 奈良女子大学生活環境学部規程

第1章 総則

(趣旨等)

第1条 奈良女子大学生活環境学部(以下「学部」という。)に関する事項は、奈良女子大学学則に定めるもののほかは、この規程の定めるところによる。

- 2 奈良女子大学学則及びこの規程に特別の定めのある場合を除いて、学部に関する事項は、学部教授会が定める。
なお、奈良女子大学教授会規程第3条第1項第三号に規定する教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものは学長が定めるものとする。

(学部の目的)

第1条の2 本学部では、生活の根幹である衣・食・住や家族の環境など、生活を取り巻く様々な生活環境を教育研究の対象とし、生活に関わる諸問題を科学的に分析し、高度な教育・研究を進め、生活診断力や生活改善力に優れ、生活者の目で見えて社会をリードできる女性専門職業人を養成することを目的とする。

第2章 教育課程及び履修方法等

(学科・コース)

第2条 本学部に次の学科・コースを置く。

- 食物栄養学科
- 心身健康学科
 - 生活健康学コース
 - スポーツ健康科学コース
 - 臨床心理学コース
- 住環境学科
- 文化情報学科
 - 生活文化学コース
 - 生活情報通信科学コース

(学科・コースの目的)

第2条の2 本学部規程前条各学科・コースの目的は次のとおりとする。

- 一 食物栄養学科では「食」にかかわるバイオサイエンスの高度な研究・教育を行うと同時に、人間栄養学にかかわる分野を充実させ、科学的概念と同時に実践的知識を身につけた食物・栄養分野における日本のリーダーとなる専門家の育成を目的とする。
- 二 心身健康学科では、こころと身体の健康に関する系統的で幅広い知識と実践的応用力を科学的視点と総合的人間理解の視点から身につけ、心身の健康の維持増進を実践・推進できる人材の育成を目的とする。
 - イ 生活健康学コースでは、生活環境や生活習慣との関連からこころと身体の健康に関する科学的根拠のある実践応用力を身につけ、健康なライフスタイルの創造に貢献出来る人材の育成を目的とする。
 - ロ スポーツ健康科学コースでは、こころ、身体、運動やスポーツに関してスポーツ科学・体育学の視点からの知見と実践力を身につけ、身体教育、スポーツ行動、健康に関する今日的諸問題を発見し、解決できる人材の育成を目的とする。
 - ハ 臨床心理学コースでは、心理臨床実践に必要な感受性を磨き、「全人的」な観点からとらえていく人間理解の方法を身につけ、援助者として他者及び自己理解力や対人援助能力を持つ人材の育成を目的とする。
- 三 住環境学科では、住宅・インテリアから建築・都市・地域にいたる広範な領域を対象に、地球環境時代にふさわしく質の高い生活空間を計画・設計し、建設・管理するための技術を身につけた専門家の養成を目的とする。
- 四 文化情報学科では、生活に関わる諸問題を人文社会科学とライフ・コンピューティングの観点から文理横断的・文理循環的に分析し、生活に関わる「社会的課題の解決」とより良い社会の創造という「新しい価値の創出」に貢献できる女性人材の育成を目的とする。
 - イ 生活文化学コースでは、主として人文社会科学を専攻し、ジェンダー平等を中心としたSDGsへの取組を進めることで生活に関わる「社会的課題の解決」とより良い社会の創造という「新しい価値の創出」に貢献できる女性人材の育成を目的とする。
 - ロ 生活情報通信科学コースでは、Society5.0において、ライフ・コンピューティングに関する基盤研究およびその応用に取り組むことにより、生活に関わる「社会的課題の解決」とより良い社会の創造という「新しい価値の創出」に貢献できる女性人材の育成を目的とする。

(6年一貫教育プログラム)

第2条の3 広い視野を持ち主体的に行動できる力を備え、グローバル社会で活躍しようという意欲を持つ女性を育むことを目的として6年一貫教育プログラムを置く。

2 6年一貫教育プログラムに関する詳細は、別に定める。

(授業科目)

第3条 教養科目等の授業科目、単位数等は、別表Ⅰ（教養教育科目）、別表Ⅱ（専門教育科目）及び別表Ⅲに定めるキャリア教育科目のとおりとする。

2 教職教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める教職科目に関する授業科目及び単位数は、別表Ⅲに定める教職科目群のとおりとする。

3 授業科目の一部は年度によって開講しないことがある。

4 授業科目は所定のもの以外に臨時に開講することがある。

(日本語科目及び日本事情に関する科目)

第4条 前条に規定する授業科目のほか、外国人留学生及び外国人留学生以外の学生で外国において相当期間中等教育を受けた者（以下「外国人留学生等」という。）のため、別表Ⅰに定める日本語科目を置く。

(卒業の要件となる単位数)

第5条 卒業資格を得たものと認定されるためには、次の表に定める各単位を含め124単位以上を修得しなければならない。

授 業 科 目		食物栄養学 学 科	心身健康学科		住 環 境 科 学 科	文化情報学科	
			生活健康学 コース/ 臨床心理学 コース	ス ポ ー ツ 健 康 科 学 コ ー ス		生活文化学 コース	生活情報通信 科学コース
教養教育科目	外国語科目	12	12	12	12	12	12
	保健体育科目(必修)	2	2	2	2	2	2
	情報処理科目	—	—	—	—	—	—
	合 計	14	14	14	14	14	14
	教 養 科 目 群(※)	16	16	16	16	20	16
計		30	30	30	30	34	30
専門教育科目	学部共通科目(必修)	—	2	2	—	2	2
	(選択必修)	—	2	2	—	—	—
	学科共通科目(必修)	—	6	6	—	6	6
	(選択必修)	—	—	—	—	22	22
	学科専門基盤科目(必修)	—	—	—	2	—	—
	(選択必修)	—	30	30	—	—	—
	以上、計(必修)	—	8	8	2	8	8
	(選択必修)	6	32	32	4	22	22
学科・コース専門教育科目(必修)	32	20	20	54	6	20	
(選択必修)	24	6	8	16	24	16	
卒業研究(必修)	12	12	12	12	12	10	
専門教育科目総計		74	78	80	88	72	76
合 計		104	108	110	118	106	106

(※) 高年次(3、4年)に履修することを別に指定する教養科目1単位以上を含む。

連携開設科目については8単位まで(心身健康学科生活健康学コースにおいては16単位まで)教養科目群の単位を含めることができる。

教養科目群の単位としない連携開設科目の単位は文化情報学科生活情報通信科学コースを除き、各学科・コースの卒業要件単位に算入する。

2 上記基礎科目群の各科目の最低単位数を含めて14単位が必要

3 基礎科目群の必要単位数14単位を超えて修得した基礎科目群の単位は、教養科目群の単位に含めることができる。

4 日本語科目は、外国人留学生のみが履修することができ、その単位を修得した場合は、これを、第1項に規定する外国語科目の単位として、4単位まで認めることができる。

5 保健体育科目は、卒業要件単位として、健康運動実習Ⅰ及びⅡを履修すること。ただし、編入学生については、卒業に必要な2単位のうち1単位または卒業に必要な2単位をスポーツ実習の単位で代えることができる。

6 第1項に定める卒業資格要件単位には、第1項の表に定める単位のほか、第7条5項に規定する科目を修得した単位数及び別表Ⅰ（教養教育科目）に定める科目の一部の単位数、並びに別表Ⅲのキャリアプラン科目群に定める

科目の一部の単位数を含めることができる。

- 7 心身健康学科臨床心理学コースで公認心理師受験資格取得を希望する学生は、学科・コース専門教育科目のうちの選択必修科目として、臨床心理学コースで開講される実験・実習・演習科目3科目（別表Ⅱの臨床心理学コースの※の科目）を履修すること。公認心理師受験資格の取得を希望しない学生は、「臨床心理学実習（心理実習B）」は履修せず、生活健康学コース・スポーツ健康科学コースで開講される実験・実習・演習科目（別表Ⅱの各コースの※の科目）とあわせて3科目（6単位）を履修すること。

（単位の計算方法）

第6条 授業科目の単位の計算方法は、次の基準によるものとする。

- 一 講義は、15時間の講義をもって1単位とする。
- 二 演習は、15時間の演習をもって1単位とする。
- 三 実験、実習及び実技は、30時間から45時間の実験、実習及び実技をもって1単位とする。
- 四 栄養士養成課程及び管理栄養士養成課程の実験及び実習は、45時間の実験及び実習をもって1単位とする。
- 五 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前各号に規定する基準を考慮して大学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を与えることが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

（履修手続）

第7条 学生は学期のはじめに（学期の中途に開設される授業科目については、その開講以前に）履修しようとする授業科目を届け出なければならない。ただし、臨時に開設される授業科目については、その開講前に届け出ることができる。

- 2 専門教育科目のうち、特に指定された科目を除き、学部共通科目は第1年次から、他の専門教育科目は第2年次から履修できるものとする。
- 3 授業科目のうち、段階的に履修すべきものは、特に指定された場合を除いて下級のものから上級のものに進まねばならない。なお、特に指定されたものを除いて、同一科目、同一段階のものを二度以上履修しても単位は重ねて与えられない。
- 4 単位を修得できなかった科目は、再度、履修することができる。
- 5 学生は、他の学科・コース及び他の学部の専門教育科目を選択科目として履修することができる。
- 6 前各項の規定により修得した単位は、専門教育科目の単位として加算する。

（履修科目の登録の上限）

第8条 学生が卒業の要件として修得すべき単位数について、1年間に履修科目として登録できる単位数の上限は48単位とする。

- 2 所定の単位を優れた成績をもって修得した学生には、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることがある。
- 3 前項の取扱いについては、別に定める。

（他の大学又は短期大学における授業科目の履修等）

第9条 教育上有益と認めるときは、学生が他の大学若しくは短期大学又は外国の大学若しくは短期大学（以下「他の大学等」という。）の授業科目を選択科目として履修することを認め、教授会の議を経て、修得した単位は60単位を超えない範囲で本学部における授業科目の履修とみなし単位を与える。

- 2 前項の規定による履修を希望するときは、あらかじめ学部長（外国の大学等へ留学する場合にあっては学長）に願い出てその許可を受けなければならない。

（大学以外の教育施設等における学修）

第10条 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、教授会の議を経て、本学部における授業科目の履修とみなし単位を与える。

- 2 前項により与える単位数は、前条の規定により本学部において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

（入学前の既修得単位等の認定）

第11条 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、教授会の議を経て、本学に入学した後の本学部における授業科目の履修により修得したものとみなし単位を与える。

- 2 前項の規定により修得したものとみなし与える単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本学部において修得した単位以外のものについては、第9条及び第10条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60

単位を超えないものとする。

第3章 成績評価と卒業

(成績評価)

第12条 授業科目に対する成績評価は、科目修了試験及び平素の学習状況を総合して行う。

2 成績評価は、あらかじめシラバス等で評価基準を学生に周知し、明示した基準に基づき厳正に行う。

(科目修了試験)

第13条 科目修了試験は、学期末に行う。ただし、学期の途中で完結する授業科目については、臨時にこれを行うことがある。

2 科目修了試験は、その学期の授業について、その科目を履修登録した者に対してのみ行う。

3 科目修了試験の追試験は行わない。ただし、教授会において、病気その他やむを得ない事由によるもので、かつ将来の学習計画にはなはだしく支障を来すと認められたものについては、特別の方法で成績評価を行うことがある。

(休学した者の科目修了試験)

第14条 休学した者は、その学期に行われる科目修了試験を受けることができない。

2 休学した者が休学前の学期又は復学後の学期において履修した科目については、特別の方法で成績評価を行うことがある。

(卒業研究の科目修了試験)

第15条 卒業研究の科目修了試験は、卒業研究審査等により行う。

2 卒業研究の科目修了試験に不合格となった者は、次期の授業終了の際、改めて試験を請求することができる。

(科目等履修生及び特別聴講学生の成績評価)

第16条 科目等履修生及び特別聴講学生の成績評価は、第12条及び第13条の規定を準用する。

(卒業の認定)

第17条 本学部に4年以上在学し、卒業の要件として本学部が定める単位を修得した学生は、教授会の意見を聴いたうえ、学長が卒業を認める。

(早期卒業)

第18条 本学部に3年以上在学し、卒業の要件として本学部が定める単位を優秀な成績で修得したと認められる学生は、教授会の意見を聴いたうえ、学長が卒業を認めることがある。

2 前項の取扱いについては、別に定める。

第4章 編入学、転入学

(編入学)

第19条 学則第48条の規定により、本学部へ編入学を志願する者があるときは、選考の上、教授会の意見を聴いたうえ、学長が許可することがある。

2 編入学の出願資格及び選考方法等については、別に定める。

(転入学)

第20条 学則第49条の規定により、本学部へ転入学を志願する者があるときは、選考の上、教授会の意見を聴いたうえ、学長が許可することがある。

2 転入学の出願資格及び選考方法等については、別に定める。

第5章 転学部、転学科

(転学部)

第21条 他学部の学生で、本学部へ転学部を志願する者があるときは、選考の上、教授会の議を経て許可することがある。

2 転学部の出願資格及び選考方法等については、別に定める。

(転学科)

第22条 本学部の学生で、本学部の他の学科へ転学科を志願する者があるときは、選考の上、教授会の議を経て許可することがある。

2 転学科の出願資格及び選考方法等については、別に定める。

第6章 教育職員免許

(教育職員免許)

第23条 教育職員免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法施行規則に定める教科に関する専門教育科目及び別表Ⅲに定める教職科目群に掲げる教職に関する専門教育科目の所要の単位を修得しなければならない。

2 栄養教諭の教育職員免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法施行規則に定める栄養に係る教育に関する科目及び別表Ⅲに定める教職科目群に掲げる教職に関する専門教育科目の所要の単位のほか、食物栄養学科の栄養士資格取得のために必要な科目（栄養士養成課程）及び管理栄養士受験資格取得のために必要な科目（管理栄養士養成課程）の所要の単位を修得しなければならない。

第7章 栄養士養成課程及び管理栄養士養成課程

(課程の設置)

第24条 食物栄養学科を栄養士法に定める栄養士養成施設とし、栄養士養成課程及び管理栄養士養成課程を設置する。

(栄養士養成課程の修了)

第25条 栄養士養成課程を修了するためには、食物栄養学科を卒業し、別表Ⅳに掲げる所要の単位を修得しなければならない。

(管理栄養士養成課程の修了)

第26条 管理栄養士養成課程を修了するためには、食物栄養学科を卒業し、別表Ⅴに掲げる所要の単位を修得しなければならない。

第8章 食品衛生管理者養成課程及び食品衛生監視員養成課程

(課程の設置)

第27条 食物栄養学科を食品衛生法に定める食品衛生管理者養成施設及び食品衛生監視員養成施設とし、食品衛生管理者養成課程及び食品衛生監視員養成課程を設置する。

(食品衛生管理者養成課程及び食品衛生監視員養成課程の修了)

第28条 食品衛生管理者養成課程及び食品衛生監視員養成課程を修了するためには、別表Ⅵに掲げる所要の単位を修得しなければならない。

～ 省 略 ～

附 則

- 1 この規程は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 この規程施行前から引き続き在学する者の取扱いについては、別に定めるもののほか、なお従前の例による。

別表Ⅰ 教養教育科目に関する授業科目及び単位数等

1 基礎科目群

(1) 外国語科目

	授 業 科 目	単 位 数	備 考
英 語	コンプリヘンシブ・イングリッシュ	1	2単位
	プラクティカル・イングリッシュ	1	2単位
	アカデミック・イングリッシュ	1	2単位
	プレゼンテーション・イングリッシュ	1	2単位
ド イ ツ 語	ドイツ語 I A	1	2単位
	ドイツ語 I B	1	2単位
	ドイツ語 II A	1	2単位
	ドイツ語 II B	1	2単位
	ドイツ語 III	1	
	ドイツ語 IV	1	
フ ラ ン ス 語	フランス語 I A	1	2単位
	フランス語 I B	1	2単位
	フランス語 II A	1	2単位
	フランス語 II B	1	2単位
	フランス語 III	1	
	フランス語 IV	1	
ス ペ イ ン 語	スペイン語初級 I	1	
	スペイン語初級 II	1	
	スペイン語中級 I	1	
	スペイン語中級 II	1	
中 国 語	中国語 I	1	4単位
	中国語 II	1	4単位
	中国語 III	1	
	中国語 IV	1	
	中国語検定初級 I	1	
	中国語検定初級 II	1	
	中国語検定中級 I	1	
	中国語検定中級 II	1	
ロ シ ア 語	ロシア語初級 I	1	
	ロシア語初級 II	1	
	ロシア語中級 I	1	
	ロシア語中級 II	1	
韓 国 語	韓国語初級 I	1	
	韓国語初級 II	1	
	韓国語中級 I	1	
	韓国語中級 II	1	

- (摘要) 1 外国語科目の各授業科目の単位は、備考欄に掲げる単位数を上限に修得すること。
- 2 食物栄養学科を卒業するためには、英語8単位とドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、韓国語、スペイン語のうち、一つの外国語を4単位、計12単位を修得しなければならない。
- 3 住環境学科を卒業するためには、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、韓国語、スペイン語のうち、一つの外国語科目を8単位以上含み、計12単位履修しなければならない。
- 4 心身健康学科又は文化情報学科生活文化学コースを卒業するためには、英語、ドイツ語、フランス語のうち一つの外国語科目を8単位、他の外国語科目について、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、韓国語、スペイン語のうち、一つの外国語科目を4単位、計12単位を修得しなければならない。
- 5 文化情報学科生活情報通信科学コースを卒業するためには、英語を8単位、ドイツ語、フランス語、中国語から4単位（組み合わせ自由）計12単位を修得しなければならない。
- 6 中国語検定の各科目は、外国語科目として必要な12単位に含まれない。

学 則
文学部規程
理学部規程
生活環境学
規工 学 程部
大学院人間文化
総合科学研究科規程
学 位 規 程
心 得

(2) 日本語科目

授 業 科 目	単位数
日本語ⅠA	1
日本語ⅠB	1
日本語ⅠC	1
日本語ⅠD	1
日本語ⅡA	1
日本語ⅡB	1
日本語ⅡC	1
日本語ⅡD	1

授 業 科 目	単位数
日本事情A	1
日本事情B	1
日本語FⅠ	1
日本語FⅡ	1
日本語FⅢ	1
日本語FⅣ	1
日本語JⅠ	1
日本語JⅡ	1

(3) 保健体育科目

授 業 科 目	単位数	備 考
健康運動実習Ⅰ	1	
健康運動実習Ⅱ	1	
スポーツ実習A（1～12）	各1	
スポーツ実習B（1～5）	各1	
スポーツ実習C（1～6）	各1	

(摘要) 1. 卒業要件単位として、健康運動実習Ⅰ及びⅡを修得すること。
ただし、編入学生についてはこの限りではない。

(4) 情報処理科目

授 業 科 目	単位数	備 考
情報処理入門Ⅰ	2	
情報処理入門Ⅱ	2	
情報基礎	2	

2. 教養科目群

区 分	授 業 科 目	単位数	備 考
大 学 生 活 入 門 ・ パ サ ー ジ ュ ・ 諸 学 の 誘 い	「奈良」女子大学入門	2	高年次教養科目
	考える力をみがく	2	
	これからの社会で生きるために	1	
	諸学の誘い	1	
	パサージュ	1	
人 間 と 文 化	部落史と部落問題	2	高年次教養科目
	アジア学入門	2	
	アラビアの言語と文学	2	
	ベトナムの言語と文学	2	
	哲学の歴史	2	
	現代の倫理	2	
	現代宗教学への招待	2	
	心の科学への招待	2	
	社会と文化の心理学	2	
	歴史学	2	
	日本の言語と文学	2	
	ことばのしくみ	2	
	ことばと文化	2	
	西洋の言語と文化	2	
	日本の美と芸術	2	
	西洋の美と芸術	2	
	音楽概説	2	
	地域の人と暮らし	2	
	人類史	2	
	考古科学ゼミ	2	
古典を読むA	2		
古典を読むB	2		
環太平洋くろしお文化論	2		
自然環境の地理学	2		
奈良と教育—ここはどこ？私は誰？—	2		
生 活 と 社 会	日本国憲法	2	高年次教養科目
	人権と差別	2	
	ジェンダー論入門	2	
	文化と民族	2	
	なら学	2	
	なら学+（プラス）	2	
	社会学	2	
	法律学	2	
	政治学	2	
	国際関係論	2	
	経済学	2	
	統計学	2	
	女性リーダー論	2	
	女性リーダーシップ演習	2	
奈良を知る	1		
人 間 と 自 然	いのちと健康	2	高年次教養科目
	生活と健康	2	
	共生科学	2	
	社会に出るまでに知っておきたい科学 I	1	
	教養としての自然科学 A	1	
	教養としての自然科学 B	1	
科学の言語としての数学	2		

人 間 と 自 然	アメリカ学生研修 SEASoN	2	高年次教養科目
	数学入門	2	
	生活の中の物理学	2	
	化学の常識	2	
	環境と生物	2	
	教養としての化学数学	1	
	ジェンダー生理学	2	
	固体地球環境学入門	2	
	科学史	2	
	生活と色彩	2	
	健康・スポーツ科学	2	
	生命・運動・健康	2	
	人体科学	2	
	ベーシックサイエンス I	2	
ベーシックサイエンス II	2		
グローバル教育科目	異文化理解と国際協力	2	
	異文化理解と平和構築	2	
	日本文化と地域社会 A	3	
	日本文化と地域社会 B	3	
	日本文化と地域社会 C	2	
	日本文化と地域社会 D	2	
	Modern Japanese Literature and Media A	2	
	Modern Japanese Literature and Media B	2	
	Japanese Culture and History A	2	
	Japanese Culture and History B	2	
	Contemporary Japanese Society A	2	
	Contemporary Japanese Society B	2	
	Traditional Japanese Culture A	2	
	Traditional Japanese Culture B	2	
Global Studies and Communication A	2		
Global Studies and Communication B	2		

別表Ⅱ 専門教育科目に関する授業科目及び単位数

1. 食物栄養学科

区分	授業科目	単位数			備考
		必修	選必	選択	
学部共通科目	生活環境学原論		2		
	児童学			2	
	家庭機械・家庭電気・情報処理			2	
	ジェンダー文化論		2		
	心身健康学概論Ⅰ		2		
	心身健康学概論Ⅱ（心理学概論）		2		
学科専門 基盤科目	食物科学概論		2		文化情報学科生活文化学コース 開講科目
	調理学実習			1	
	応用調理学実習			1	
	衣環境学概論		2		文化情報学科生活文化学コース 開講科目
	被服学実習Ⅰ			1	文化情報学科生活文化学コース 開講科目
	被服学実習Ⅱ			1	文化情報学科生活文化学コース 開講科目
	住環境学概論		2		住環境学科開講科目
	家族関係論		2		文化情報学科共通科目
	生活経営学		2		文化情報学科生活文化学コース 開講科目
	育児学			2	心身健康学科生活健康学コース 開講科目
専門教育 科目	環境と健康		2		
	公衆衛生学		2		
	生活福祉論		1		
	食糧経済学		1		
	医学概論		2		
	病態内科学		2		
	分子病態学		2		
	微生物学	2			
	細胞生理学		2		
	生体安全学	2			
	生化学Ⅰ	2			
	生化学Ⅱ		2		
	病態生理・生化学実験	2			
	生体安全学実験	2			
	食品化学総論	2			
	食品化学各論	2			
	調理科学		2		
	食品微生物学	2			
	食品衛生学	2			
	食品加工学実習		1		
食品化学実験	2				

区 分	授 業 科 目	单 位 数			備 考
		必修	選必	選択	
	食 品 微 生 物 学 实 験	2			
	栄 養 生 化 学	2			
	基 礎 栄 養 学 实 験	2			
	応 用 栄 養 生 理 学	2			
	応 用 栄 養 学 I		2		
	応 用 栄 養 学 II		2		
	応 用 栄 養 学 実 習			1	
	栄 養 教 育 論 I		2		
	栄 養 教 育 論 II		2		
	栄 養 教 育 論 III		2		
	栄 養 教 育 論 実 習			1	
	臨 床 栄 養 学 総 論		2		
	臨 床 栄 養 学 I		2		
	臨 床 栄 養 学 II		2		
	臨 床 栄 養 学 III		2		
	臨 床 栄 養 学 実 習			2	
	公 衆 栄 養 学 I		2		
	公 衆 栄 養 学 II		2		
	公 衆 栄 養 学 実 習			1	
	給 食 経 営 管 理 学 I		2		
	給 食 経 営 管 理 学 II		2		
	給 食 経 営 管 理 学 実 習			1	
	栄 養 学 総 合 演 習		2		
	臨 床 栄 養 学 臨 地 実 習 I			2	
	臨 床 栄 養 学 臨 地 実 習 II			1	
	公 衆 栄 養 学 臨 地 実 習			1	
	給 食 経 営 管 理 学 臨 地 実 習			1	
	有 機 化 学 I	2			
	基 礎 化 学 演 習		2		
	基 礎 生 物 学 演 習		2		
	食 品 加 工 学		2		
	基 礎 栄 養 学 特 別 講 義 I		2		
	基 礎 栄 養 学 特 別 講 義 II		2		
	食 物 栄 養 学 研 究 法	2			
	栄 養 教 育 論 論			2	
	食 に 関 す る 指 導 論			2	
	卒 業 研 究 I	6			
	卒 業 研 究 II	6			

学

則

文

学

部

規

程

理

学

部

規

程

生

活

環

境

学

部

規

程

大

学

院

人

間

文

化

学

部

規

程

心

得

2. 心身健康学科

区分	授業科目	単位数			備考
		必修	選必	選択	
学部共通科目	生活環境学原論	2			
	児童学		2		
	家庭機械・家庭電気・情報処理 ジェンダー文化論		2 2		
学科共通科目	心身健康学概論Ⅰ	2			
	心身健康学概論Ⅱ(心理学概論)	2			
	女性健康論	2			
学科専門 基盤科目	生活健康学概論		2		左記のほか、選択必修科目として、文化情報学科共通科目「家族関係論」、文化情報学科生活文化学コース専門教育科目の「衣環境学概論 2単位」「被服学実習Ⅰ 1単位」「被服学実習Ⅱ 1単位」「生活経営学」を履修することができる。
	衛生・公衆衛生学		2		
	生活内科学(人体の構造と機能及び疾病)		2		
	人体生理学		2		
	スポーツ生理学		2		
	人体解剖学		2		
	運動医学論		2		
	脳機能形態学		2		
	スポーツバイオメカニクス		2		
	体育・スポーツ事故論		2		
	生涯スポーツ論		2		
	シーズンスポーツ実習・冬		1		
	身体表現学		2		
	生活行動変容論		2		
	家族心理学(社会・集団・家族心理学)		2		
	司法・犯罪心理学		2		
	教育臨床心理学(教育・学校心理学)		2		
	発達臨床心理学(発達心理学)		2		
	障害者・障害児心理学		2		
	福祉心理学		2		
産業・組織心理学		2			
コース 専門教育科目	生活健康学コース	食物科学概論		2	文化情報学科生活文化学コース開講科目 住環境学科開講科目
		住環境学概論		2	
		食健康論		2	選択必修科目として、※の中から3科目(6単位)を選択すること
		育児学		2	
		自律神経科学	2		
		被服生理学	2		
		行動神経内分泌学	2		
		人間行動生理学	2		
		食環境論	2		
		環境人間工学	2		
		衣環境管理学		2	
		生活界面化学		2	
		衣環境学実験		2	
		調理学実習		1	
		生活健康学基礎実験		2	
栄養学実験		2	※		

学
則
文学部規程
理学部規程
規生活環境学
程部
規工
学
程部
大学院人間文化
総合科学研究規程
学
位
規
程
心
得

区 分	授 業 科 目	単 位 数			備 考	
		必修	選必	選択		
学 則 文学部規程 理学部規程 規生活環境学部 規工 学 程部 大学院人間文化 総合科学研究規程 学 位 規 程 心 得		ストレスの科学実習		2	※ ※	
		人体生理学実習		2		
		心身健康学研究演習Ⅰ	2			
		心身健康学研究演習Ⅱ	2			
		心身健康学卒業演習Ⅰ	2			
		心身健康学卒業演習Ⅱ	2			
	スポーツ健康科学コース	体育・スポーツ史		2		選択必修科目として、 ※の中から4科目（8 単位）を選択すること
		学校保健		2		
		スポーツ心理学	2			
		身体運動制御論	2			
		スポーツ法	2			
		身体コミュニケーション論	2			
		体育・スポーツ社会学	2			
		スポーツ精神生理学	2			
身体表現実習			1			
基礎運動実習			1			
個人スポーツ実習A			1			
個人スポーツ実習B			1			
チームスポーツ実習A			1			
チームスポーツ実習B			1			
ボデイワーク実習		1				
武道実習		1				
シーズンスポーツ実習・夏		1				
	地域連携運動演習		2		※	
	スポーツ健康科学演習A		2		※	
	スポーツ健康科学演習B		2		※	
	スポーツ健康科学入門演習Ⅰ		2		※	
	スポーツ健康科学入門演習Ⅱ		2		※	
	心身健康学研究演習Ⅰ	2				
	心身健康学研究演習Ⅱ	2				
	心身健康学卒業演習Ⅰ	2				
	心身健康学卒業演習Ⅱ	2				
臨床心理学コース	心理療法学（心理学的支援法）	2			公認心理師受験する者 は、選択必修科目とし て、※の中から3科目 （6単位）を選択する こと。公認心理師受験 資格を希望しない者 は、「臨床心理学実習 （心理実習B）は履修 せず、生活健康学コー ス・スポーツ健康科学 コースで開講される実 験・実習・演習科目 （各コースの※の科 目）とあわせて3科目 （6単位）を選択する こと	
	学校臨床心理学	2				
	感情・人格心理学	2				
	臨床心理学概論	2				
	心理検査法（心理的アセスメント）	2				
	心理学統計法	2				
	心理学研究法		2			
	精神疾患とその治療		2			
	公認心理師の職責		2			
神経・生理心理学		2				
健康・医療心理学		2				

区 分	授 業 科 目	単 位 数			備 考
		必修	選必	選択	
臨床心理学コース	関 係 行 政 論		2		
	心 理 演 習		2		※
	臨 床 心 理 学 実 習 (心 理 実 習 B)		2		※
	心 理 学 実 験 演 習 (心 理 学 実 験)		2		※
	心 身 健 康 学 研 究 演 習 I	2			
	心 身 健 康 学 研 究 演 習 II	2			
	心 身 健 康 学 卒 業 演 習 II	2			
卒業研究	卒 業 研 究 I	6			
	卒 業 研 究 II	6			

3. 住環境学科

区 分	授 業 科 目	単 位 数			備 考
		必修	選必	選択	
学部共通科目	生 活 環 境 学 原 論		2		
	児 童 学			2	
	家 庭 機 械 ・ 家 庭 電 気 ・ 情 報 処 理			2	
	ジ ェ ン ダ ー 文 化 論		2		
	心 身 健 康 学 概 論 I		2		
	心 身 健 康 学 概 論 II (心 理 学 概 論)		2		
学科専門基盤科目	住 環 境 学 概 論	2			
	衣 環 境 学 概 論		2		文化情報学科生活文化学コース開講科目
	被 服 学 実 習 I			1	文化情報学科生活文化学コース開講科目
	被 服 学 実 習 II			1	文化情報学科生活文化学コース開講科目
	家 族 関 係 論		2		文化情報学科共通科目
	生 活 経 営 学		2		文化情報学科生活文化学コース開講科目
	食 物 科 学 概 論		2		文化情報学科生活文化学コース開講科目
	調 理 学 実 習			1	文化情報学科生活文化学コース開講科目
	応 用 調 理 学 実 習			1	文化情報学科生活文化学コース開講科目
	育 児 学			2	心身健康学科生活健康学コース開講科目
専門教育科目	住 生 活 学	2			選択必修科目のうち、必修科目として、「建築構造計画学」・「木造建築構造学」のどちらか1科目、「建築施工学」・「建築生産」のどちらか1科目、計3単位も履修しなければならない(当該単位は、必修科目の単位となり、選択必修科目の単位とならない。)
	建 築 ・ 住 居 史 論	2			
	建 築 ・ 住 宅 論		2		
	建 築 環 境 学	2			
	建 築 環 境 学 実 習		1		
	建 築 装 備 学 I	2			
	建 築 装 備 学 II		2		
	建 築 装 備 学 実 習		1		
	建 築 装 備 学 実 習		1		
	空 間 デ ザ イ ン 学	2			
	住 居 デ ザ イ ン 学		2		
建 築 材 料 学	2				
住 居 管 理 学	2				

区 分	授 業 科 目	単 位 数			備 考
		必修	選必	選択	
	住 居 管 理 学 (応 用 編)		2		
	住 居 管 理 学 実 習 I	1			
	住 居 管 理 学 実 習 II		1		
	建 築 計 画 学	2			
	生 活 空 間 計 画 学		2		
	都 市 計 画 学	2			
	地 域 居 住 学		2		
	緑 地 環 境 計 画 論	2			
	ラ ン ド ス ケ ー プ ・ デ ザ イ ン 論		2		
	福 祉 住 環 境 学		2		
	住 環 境 造 形 実 習	2			
	設 計 演 習 I	3			
	設 計 演 習 II	3			
	設 計 演 習 III	3			
	設 計 演 習 IV		3		
	設 計 演 習 V		3		
	建 築 一 般 構 造 学	2			
	建 築 構 造 力 学 ・ 材 料 力 学 演 習	4			
	建 築 構 造 計 画 学		1		
	木 造 建 築 構 造 学		1		
	建 築 構 造 学 実 習		1		
	不 静 定 構 造 力 学		1		
	不 静 定 構 造 力 学 演 習		1		
	建 築 振 動 論		2		
	住 環 境 工 学 実 習	2			
	住 環 境 法 規	1			
	住 環 境 学 の 技 術 者 倫 理	2			
	建 築 設 備 学	2			
	イ ン テ リ ア デ ザ イ ン		2		
	C A D 演 習		1		
	デ ジ タ ル デ ザ イ ン 演 習		1		
	建 築 施 工 学		2		
	建 築 生 産		2		
	空 間 計 画 の た め の 物 理 環 境 科 学 演 習	2			
	空 間 表 現 演 習	2			
	ま ち づ ぐ り 演 習 A		2		
	ま ち づ ぐ り 演 習 B		2		
	住 環 境 学 学 外 実 習 (イ ン タ ー ン シ ッ プ) I		2		
	住 環 境 学 学 外 実 習 (イ ン タ ー ン シ ッ プ) II		1		
	住 環 境 学 学 外 演 習 (合 宿 演 習)			1	
	住 環 境 学 フ ィ ー ル ド 演 習 IV			1	
	住 環 境 学 基 礎 実 習	2			
	卒 業 研 究 I	6			
	卒 業 研 究 II	6			

区 分	授 業 科 目	単 位 数			備 考	
		必修	選必	選択		
学 則 文 学 部 規 程 理 学 部 規 程 規 生 活 環 境 学 部 規 程 工 学 部 規 程 大 学 院 人 間 文 化 綜 合 科 学 研 究 科 規 程 学 位 規 程 心 得	経済原論Ⅱ(マクロ経済学)		2		◎卒業に必要な単位としない	
		女性生活史		2		
		人口と家族の社会学		2		
		生活経済学		2		
		ライフスタイルと法		2		
		Multicultural Society		2		
		消費者法演習		2		
		視覚文化論演習		2		
		ジェンダー文化論演習		2		
		人間関係論演習		2		
		人間関係文化論外書購読		2		
		家族関係論演習		2		
		生活文化史演習		2		
		社会システム論演習		2		
		生活経済学演習		2		
		生活文化学演習	2			
		インターンシップ実習(生活文化学)				1
		生活文化学卒業演習Ⅰ	2			
		生活文化学卒業演習Ⅱ	2			
	卒業研究Ⅰ	6				
卒業研究Ⅱ	6					
生活情報通信科学コース	プログラミング言語Ⅰ	2				
	プログラミング言語演習	2				
	プログラミング言語Ⅱ	2				
	離散数学		2			
	情報処理技術Ⅰ	2				
	情報処理技術Ⅱ		2			
	データベース論		2			
	データベース演習		2			
	アルゴリズムとデータ構造	2				
	論理回路論	2				
	計算機アーキテクチャ論	2				
	生活と情報理論	2				
	計算機ネットワーク		2			
	計算機実験Ⅰ	2				
	計算機実験Ⅱ	2				
	ソフトウェア工学概論		2			
	ヒューマンインターフェース概論		2			
	言語処理系論		2			
	オペレーティングシステム論		2			
	パターン認識		2			
ソーシャルコンピューティング論		2				
生活と数理論理学		2				
生活と人工知能		2				

区 分	授 業 科 目	単 位 数			備 考
		必修	選必	選択	
	グ ラ フ 理 論		2		
	プ ロ グ ラ ミ ン グ 特 別 演 習 I		2		
	プ ロ グ ラ ミ ン グ 特 別 演 習 II		2		
	プ ロ グ ラ ミ ン グ 特 別 演 習 III		2		
	プ ロ グ ラ ミ ン グ 特 別 演 習 IV		2		
	プ ロ グ ラ ミ ン グ 特 別 演 習 V		2		
	プ ロ グ ラ ミ ン グ 特 別 演 習 VI		2		
	プ ロ グ ラ ミ ン グ 特 別 演 習 VII		2		
	プ ロ グ ラ ミ ン グ 特 別 演 習 VIII		2		
	情 報 処 理 技 術 特 別 演 習		2		
	卒 業 研 究 I		5		
	卒 業 研 究 II		5		
	卒 業 研 究 III	5			
	卒 業 研 究 IV	5			

学

則

文学部規程

理学部規程

規生活環境学
規程部規工学
規程部規総合科学
規程部

學位規程

學位規程
規心
得

別表Ⅲ キャリア教育科目に関する授業科目及び単位数等

1. キャリアプラン科目群

科 目	単位数	摘 要
現代社会と職業	2	
専門職論（文学部）	1	
専門職論（理学部）	1	
専門職論（生活環境学部）	1	
異文化理解と平和構築（ニュージーランド研修）	2	
キャリアデザイン・ゼミナールA	1	
キャリアデザイン・ゼミナールB	1	
キャリアデザイン・ゼミナールC	1	
インターンシップI	1	

（摘要）1. この科目群の授業科目のうち、「現代社会と職業」のみ、学部規程第5条に規定する卒業の要件となる教養科目群の単位数に含めることができる。

2. 「キャリアデザイン・ゼミナールA」「キャリアデザイン・ゼミナールB」及び「キャリアデザイン・ゼミナールC」については、それぞれ重複履修を認める。

2. 教職科目群

区 分	科 目	単位数	摘 要
中・高等学校 教員免許	教 育 原 理	2	◎ 教科に関する専門教育科目については、別表Ⅱに掲げる学部の専門教育科目のうちから教育職員免許法施行規則に定める所定の単位を修得しなければならない。
	教 育 職 業 論	2	
	教 育 社 会 学	2	
	教 育 心 理 学	2	
	特 別 支 援 論	1	
	教 育 課 程 論	1	
	道 徳 教 育 の 理 論 と 実 践	2	
	総 合 的 な 学 習 の 時 間 の 理 論 と 実 践	1	
	特 別 活 動 論（道徳、総合的な学習の時間に関する内容を含む。）	1	
	教 育 方 法 の 理 論 と 実 践（情 報 通 信 技 術 の 活 用 を 含 む。）	2	
	視 聴 覚 教 育 法	2	
	生 徒 指 導 ・ 進 路 指 導 論	2	
	教 育 相 談 論	2	
	事 前 ・ 事 後 指 導	1	
	教 育 実 習 I	2	
	教 育 実 習 II	2	
	教 職 実 践 演 習（中・高）	2	
	中 等 教 科 教 育 法 家 庭 I	2	
	中 等 教 科 教 育 法 家 庭 II	2	
	中 等 教 科 教 育 法 家 庭 III	2	
	中 等 教 科 教 育 法 家 庭 IV	2	
	中 等 教 科 教 育 法 保 健 I	2	
	中 等 教 科 教 育 法 保 健 II	2	
	中 等 教 科 教 育 法 体 育 I	2	
	中 等 教 科 教 育 法 体 育 II	2	
	情 報 科 教 育 法 I	2	
情 報 科 教 育 法 II	2		

区 分	科 目	単位数	摘 要
栄 養 教 諭	教 育 原 理	2	◎ 栄養に係る教育に関する科目については、別表Ⅱに掲げる学部の専門教育科目のうちから教育職員免許法施行規則に定める所定の単位を修得しなければならない。
	職 論	2	
	教 育 社 会 学	2	
	教 育 心 理 学	2	
	特 別 支 援 論	1	
	教 育 課 程 論	1	
	特別活動論（道徳、総合的な学習の時間に関する内容を含む。）	1	
	教育方法の理論と実践（情報通信技術の活用を含む。）	2	
	生徒指導・進路指導論	2	
	教 育 相 談	2	
	事前・事後指導（栄養教育実習）	1	
	栄 養 教 育 実 習	1	
	教 職 実 践 演 習 （ 栄 養 ）	2	

（摘要） 1. この科目群の単位は、学部規程第5条に規定する卒業の要件となる単位数に含めることができない。

3. 資格関連科目群

授 業 科 目	単位数
博物館概論	2
博物館教育論	2
博物館資料論	2
博物館資料保存論	2
博物館展示論	2
博物館経営論	2
博物館情報・メディア論	2
博物館実習Ⅰ	1
博物館実習Ⅱ	1
博物館実習Ⅲ	1
学校経営と学校図書館	2
学校図書館メディアの構成	2
学習指導と学校図書館	2
読書と豊かな人間性	2
情報メディアの活用	2

（摘要） 1. この科目群の単位は、平成18年度入学生から、学部規程第5条に規定する卒業の要件となる単位数には含まれない。

別表Ⅳ 栄養士養成課程に関する科目

教育内容	単位数		授業科目	必修・選択	単位数	
	講義 又は 演習	実験 又は 実習			講義 又は 演習	実験 又は 実習
社会生活と健康	4	4	環境と健康学 公衆衛生学 生活福祉学	必修 必修 選択 選択	2 2 1 1	
人体の構造と機能			医学概論 病態内科学 細胞生理学 生体安全学 生化学Ⅰ 生化学Ⅱ 病態生理・生化学実験	必修 必修 選択 選択 必修 必修 必修 必修	2 2 2 2 2 2 2	2
食品と衛生	6	4	食品化学総論 食品化学各論 食品微生物学 食品衛生学 食品化学実験	必修 必修 必修 選択 必修	2 2 2 2	2
栄養と健康			栄養生化学実験 基礎栄養生理学 応用栄養学Ⅰ 応用栄養学Ⅱ 応用栄養学実習 臨床栄養学総論 臨床栄養学Ⅰ 臨床栄養学Ⅱ 臨床栄養学実習 臨床栄養学臨地実習Ⅰ	必修 必修 選択 必修 選択 選択 必修 必修 必修 必修 必修 必修	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 1 2 2 2
栄養の指導	6	10	栄養教育論Ⅰ 栄養教育論Ⅱ 栄養教育論Ⅲ 栄養教育論実習 公衆栄養学Ⅰ 公衆栄養学Ⅱ 公衆栄養学実習 公衆栄養学臨地実習	必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修	2 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1
給食の運営			調理科学 調理学実習 給食経営管理学Ⅰ 給食経営管理学Ⅱ 給食経営管理学実習 給食経営管理学臨地実習	必修 選択 必修 必修 必修 必修	2 2 2 2	1 1 1 1

学
則
文学部規程
理学部規程
規生活環境学部
規工学
学部
規大学院人間文化
総合科学研究科規程
学
位
規
程
心
得

別表V 管理栄養士養成課程に関する科目

分野	教育内容	単位数		授業科目	必修・選択	単位数		
		講義 又は 演習	実験 又は 実習			講義 又は 演習	実験 又は 実習	
専門基礎科目	社会・環境と健康	6	10	環境と健康 公衆衛生 生活糧	必修 必修 必修 必修	2 2 1 1		
	人体の構造と機能 及び疾病の成り立ち	14		医学概論 態子内病科態論学 分微細細胞生安物理全学 生生化学学I 生病態生理・生化学学 生体安安全学学実 験	必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修	2 2 2 2 2 2 2 2	2 2	
	食べ物と健康	8		食品化学 食品化学 調理解微生 食用品理衛学 調用品調理学 食品微生 品微生物学 学実 験	必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修 必修	2 2 2 2 2 2 2 2	1 1 2 2	
専門科目	基礎栄養学	2	8	基礎栄養学 学実 験	必修 必修	2	2	
	応用栄養学	6		応用栄養学 学I 学II 学実 習	必修 必修 必修 必修	2 2 2 2	1	
	栄養教育論	6		栄養教育論 学I 学II 学III 学実 習	必修 必修 必修 必修	2 2 2 2	1	
	臨床栄養学	8		臨床栄養学 学I 学II 学III 学実 習	必修 必修 必修 必修 必修	2 2 2 2 2	2	
	公衆栄養学	4		公衆栄養学 学I 学II 学実 習	必修 必修 必修	2 2 2	1	
	給食経営管理論	4		給食経営管理 学I 学II 学実 習	必修 必修 必修	2 2 2	1	
	総合演習	2		栄養学総合演習	必修	2		
	臨地実習			4	臨床栄養学臨地実習I 臨床栄養学臨地実習II 公衆栄養学臨地実習 給食経営管理 学臨地実習	必修 2科目から1 科目選択必修 必修		2 1 1 1

学
則
文学部規程
理学部規程
生活環境学部
規工
学
程部
大学院人間文化
総合科学研究科規程
学
位
規
程
心
得

別表Ⅵ 食品衛生管理者養成課程及び食品衛生監視員養成課程に関する科目

教育内容	授業科目	必修・選択	単位数
化学	有機化学Ⅰ	必修	2
	基礎化学演習	選択	2
生物化学	細胞生理学	選択	2
	生体安全学	必修	2
	生化学Ⅰ	必修	2
	生化学Ⅱ	選択	2
	病態生理・生化学実験	選択	2
	生体安全学実験	必修	2
	食品化学総論	必修	2
	食品化学各論	必修	2
	食品化学実験	必修	2
	栄養生化学	必修	2
微生物学	基礎栄養学実験	必修	2
	微生物学	必修	2
	食品微生物学	必修	2
	食品微生物学実習	必修	2
公衆衛生学	食品加工学	選択	1
	食品微生物学実験	必修	2
	食品加工学	選択	2
その他関連科目	食物科学概論	選択	2
	公衆衛生学	必修	2
	食品衛生学	必修	2
その他関連科目	医学概論	選択	2
	病態内科学	選択	2
	分子病態学	選択	2
	応用栄養生理学	必修	2

(摘要) 1. 化学、生物化学、微生物学、公衆衛生学の各教育内容から各1科目以上かつ計22単位以上修得し、かつ、その他の関連科目を含めて40単位以上修得すること。

放送大学教育協力型単位互換科目

奈良女子大学生活環境学部規程第3条第4項の規定に基づき、下記のとおり開講する。

授 業 科 目	単位数	備 考
社 会 調 査 の 基 礎	2	
初 歩 か ら の 宇 宙 の 科 学	2	
舞 台 芸 術 の 魅 力	2	
市 民 生 活 と 裁 判	2	
地球温暖化と社会イノベーション	2	
環 境 の 可 視 化	2	
情報社会のユニバーサルデザイン	2	
中 東 の 政 治	2	
金 融 と 社 会	2	

- (摘要) 1 令和4年度在学生在に適用する。
2 卒業の要件となる単位数に含めることができる。ただし、教養教育科目及び専門教育科目の必要単位数に含めることはできない。

学

則

文学部規程

理学部規程

生活環境学
規程部

規工
学
規程部

大学院人間文化
総合科学研究科規程

学
位
規
程

心

得

奈良女子大学工学部規程

第1章 総則

(趣旨等)

第1条 奈良女子大学工学部（以下「学部」という。）に関する事項は、奈良女子大学学則に定めるもののほかは、この規程の定めるところによる。

2 奈良女子大学学則及びこの規程に特別の定めのある場合を除いて、学部に関する事項は、学部教授会が定める。

(学部の目的)

第1条の2 工学部は、産業界の多様な分野において課題の本質の理解や探究心をもたせるために、STEAM教育に基づく知識に加えて、幅広い教養や工学の基礎知識に立脚する応用力とコミュニケーション能力を強化し、発見や創造に立ち向かう主体性を身に付けた人材を育成することを目的とする。

第2章 教育課程及び履修方法等

(学科)

第2条 本学部に工学科を置く。

(学科の目的)

第2条の2 工学科は、工学の専門知識や技術に加えて、人間と社会、自然と科学に関する幅広い教養を身に付け、それらから工学的視点に立って社会にイノベーションを起こす力を身に付けた工学系女性人材を育成することを目的とする。

(授業科目)

第3条 教養科目等の授業科目、単位数等は、別表Ⅰ（教養教育科目）、別表Ⅱ（専門教育科目）及び別表Ⅲ（キャリア教育科目）のとおりとする。

2 授業科目の一部は年度によって開講しないことがある。

3 授業科目は所定のもの以外に臨時に開講することがある。

(日本語科目及び日本事情に関する科目)

第4条 前条に規定する授業科目のほか、外国人留学生及び外国人留学生以外の学生で外国において相当期間中等教育を受けた者（以下「外国人留学生等」という。）のため、別表Ⅰに定める日本語科目を置く。

(卒業の要件となる単位数)

第5条 卒業資格を得たものと認定されるためには、次の表に定める各単位を含め124単位以上を修得しなければならない。

授 業 科 目			必要単位数
教養教育科目	基礎科目群	外国語科目	8
		保健体育科目	2
		情報処理科目	
教 養 科 目 群			18※
専門教育科目	基幹科目群	基幹必修科目	29
		基幹発展科目	13
	専門科目群	専門基礎科目	38
		専門応用科目	

※高年次（3、4年）に履修することを別に指定する教養科目1単位以上を含む

2 基礎科目群は、前項の表に定める外国語科目及び保健体育科目の各必要単位数を含む計12単位を修得しなければならない。

3 必要単位数を超えて修得した基礎科目群の単位は、教養科目群の単位に代えることができる。

4 外国語科目は、英語、ドイツ語、フランス語、中国語のうち、英語4単位以上を含む計8単位を修得しなければならない。

5 日本語科目は、外国人留学生のみが履修することができ、その単位を修得した場合は、これを、第1項に規定する所定の単位のうち、外国語科目の単位に代えることができる。

6 保健体育科目は、健康運動実習Ⅰ及びⅡの2単位を修得しなければならない。ただし、編入学生については、うち1単位または2単位をスポーツ実習の単位で代えることができる。

7 必修の専門教育科目の詳細については、別表Ⅱにおいて定める。

8 第1項に定める卒業資格要件単位には、第1項の表に定める単位のほか、第7条5項に規定する科目を修得した単位数及び別表Ⅰ（教養教育科目）に定める科目の一部の単位数、並びに別表Ⅲのキャリアプラン科目群に定める科目の一部の単位数を含めることができる。

(単位の計算方法)

第6条 授業科目の単位の計算方法は、次の基準によるものとする。

- 一 講義は、15時間の講義をもって1単位とする。
- 二 演習は、15時間の演習をもって1単位とする。
- 三 実験、実習及び実技は、30時間から45時間の実験、実習及び実技をもって1単位とする。
- 四 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前各号に規定する基準を考慮した時間の授業をもって1単位とする。

(履修手続)

第7条 学生は学期のはじめに(学期の中途に開設される授業科目については、その開講以前に)履修しようとする授業科目を届け出なければならない。ただし、臨時に開設される授業科目については、その開講前に届け出るものとする。

- 2 専門教育科目は、特に指定された科目を除き、第1年次から履修できるものとする。
- 3 授業科目のうち、段階的に履修すべきものは、特に指定された場合を除いて下級のものから上級のものに進まねばならない。なお、特に指定されたものを除いて、同一科目、同一段階のものを二度以上履修しても単位は重ねて与えられない。
- 4 単位を修得できなかった科目は、再度、履修することができる。
- 5 学生は、他の学部の専門教育科目を履修することができる。
- 6 前項の規定により修得した単位は、専門教育科目の単位として加算する。

(履修科目の登録の上限)

第8条 学生が卒業の要件として修得すべき単位数について、1年間に履修科目として登録できる単位数の上限は48単位とする。

- 2 所定の単位を優れた成績をもって修得した学生には、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることがある。
- 3 前項の取扱いについては、別に定める。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第9条 教育上有益と認めるときは、学生が他の大学若しくは短期大学又は外国の大学若しくは短期大学(以下「他の大学等」という。)の授業科目を履修することを認め、教授会の議を経て、修得した単位は60単位を超えない範囲で本学部における授業科目の履修とみなし単位を与える。

- 2 前項の規定による履修を希望するときは、あらかじめ学部長(外国の大学等へ留学する場合にあっては学長)に願い出てその許可を受けなければならない。

(大学以外の教育施設等における学修)

第10条 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、教授会の議を経て、本学部における授業科目の履修とみなし単位を与える。

- 2 前項により与える単位数は、前条の規定により本学部において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第11条 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を、教授会の議を経て、本学に入学した後の本学部における授業科目の履修により修得したものとみなし単位を与える。

- 2 前項の規定により修得したものとみなし与える単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本学部において修得した単位以外のものについては、第9条及び第10条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

第3章 成績評価と卒業

(成績評価)

第12条 成績評価は、科目修了試験によって行う。

(科目修了試験)

第13条 科目修了試験は、学期末に行う。ただし、学期の中途で完結する授業科目については、臨時にこれを行うことがある。

- 2 科目修了試験は、その学期の授業について、その科目を履修登録した者に対してのみ行う。
- 3 科目修了試験の追試験は行わない。ただし、教授会において、病気その他やむを得ない事由によるもので、かつ将来の学習計画にはなはだしく支障を来すと認められたものについては、特別の方法で成績評価を行うことがある。

(休学した者の科目修了試験)

第14条 休学した者は、その学期に行われる科目修了試験を受けることができない。

- 2 休学した者が休学前の学期又は復学後の学期において履修した科目については、特別の方法で成績評価を行うことがある。

(卒業研究の科目修了試験)

第15条 卒業研究の科目修了試験は、卒業研究審査等により行う。

- 2 卒業研究の科目修了試験に不合格となった者は、次期の授業終了の際、改めて試験を請求することができる。

(科目等履修生及び特別聴講学生の成績評価)

第16条 科目等履修生及び特別聴講学生の成績評価は、第12条及び第13条の規定を準用する。

(卒業の認定)

第17条 本学部に4年以上在学し、卒業の要件として本学部が定める単位を修得した学生に対し、教授会の議を経て、卒業を認める。

(早期卒業)

第18条 本学部に3年6月以上在学し、卒業の要件として本学部が定める単位を優秀な成績で修得したと認められる学生は、教授会の議を経て、卒業を認めることがある。

- 2 前項の取扱については、別に定める。

第4章 編入学、転入学

(編入学)

第19条 学則第48条の規定により、本学部へ編入学を志願する者があるときは、選考の上、教授会の議を経て、学長が入学を許可することができる。

- 2 編入学の出願資格及び選考方法等については、別に定める。

(転入学)

第20条 学則第49条の規定により、本学部へ転入学を志願する者があるときは、選考の上、教授会の議を経て、学長が入学を許可することができる。

- 2 転入学の出願資格及び選考方法等については、別に定める。

第5章 転学部

(転学部)

第21条 奈良女子大学転学部規程に基づき本学部へ転学部を志願する者があるときは、選考の上、教授会の議を経て許可することができる。

- 2 転学部の出願資格及び選考方法等については、別に定める。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

別表 I 教養教育科目に関する授業科目及び単位数等

1. 基礎科目群

(1) 外国語科目

授 業 科 目		単位数	備 考
英 語	コンプリヘンシブ・イングリッシュ	1	2単位
	プラクティカル・イングリッシュ	1	2単位
	アカデミック・イングリッシュ	1	2単位
	プレゼンテーション・イングリッシュ	1	2単位
ド イ ツ 語	ドイツ語 I A	1	2単位
	ドイツ語 I B	1	2単位
	ドイツ語 II A	1	2単位
	ドイツ語 II B	1	2単位
	ドイツ語 III	1	
	ドイツ語 IV	1	

フランス語	フランス語ⅠA	1	2単位
	フランス語ⅠB	1	2単位
	フランス語ⅡA	1	2単位
	フランス語ⅡB	1	2単位
	フランス語Ⅲ	1	
	フランス語Ⅳ	1	
スペイン語	スペイン語初級Ⅰ	1	
	スペイン語初級Ⅱ	1	
	スペイン語中級Ⅰ	1	
	スペイン語中級Ⅱ	1	
中国語	中国語Ⅰ	1	4単位
	中国語Ⅱ	1	4単位
	中国語Ⅲ	1	
	中国語Ⅳ	1	
	中国語検定初級Ⅰ	1	
	中国語検定初級Ⅱ	1	
	中国語検定中級Ⅰ	1	
	中国語検定中級Ⅱ	1	
ロシア語	ロシア語初級Ⅰ	1	
	ロシア語初級Ⅱ	1	
	ロシア語中級Ⅰ	1	
	ロシア語中級Ⅱ	1	
韓国語	韓国語初級Ⅰ	1	
	韓国語初級Ⅱ	1	
	韓国語中級Ⅰ	1	
	韓国語中級Ⅱ	1	

- (摘要) 1. 外国語科目の各授業科目の単位は、備考欄に掲げる単位数を上限に修得すること。
 2. 必修単位として、英語、ドイツ語、フランス語、中国語のうち、英語4単位以上を含む計8単位を修得しなければならない。
 3. 中国語検定初級・中級の各科目の単位は、第5条第4項に定める外国語科目の単位には含まれない。

(2) 日本語科目

授業科目	単位数
日本語ⅠA	1
日本語ⅠB	1
日本語ⅠC	1
日本語ⅠD	1
日本語ⅡA	1
日本語ⅡB	1
日本語ⅡC	1
日本語ⅡD	1

授業科目	単位数
日本事情A	1
日本事情B	1
日本語FⅠ	1
日本語FⅡ	1
日本語FⅢ	1
日本語FⅣ	1
日本語JⅠ	1
日本語JⅡ	1

(3) 保健体育科目

授 業 科 目	単位数	備 考
健康運動実習Ⅰ	1	
健康運動実習Ⅱ	1	
スポーツ実習A(1～12)	各1	
スポーツ実習B(1～5)	各1	
スポーツ実習C(1～6)	各1	

(摘要) 1. 卒業要件単位として、健康運動実習Ⅰ及びⅡを修得すること。
ただし、編入学生についてはこの限りではない。

(4) 情報処理科目

授 業 科 目	単位数	備 考
情報処理入門Ⅰ	2	
情報処理入門Ⅱ	2	
情報基礎	2	

2. 教養科目群

区 分	授 業 科 目	単位数	備 考
大 学 生 活 入 門・ パ サ ー ジ ュ・ 諸 学 へ の 誘 い	「奈良」女子大学入門	2	高年次教養科目
	考える力をみがく	2	
	これからの社会で生きるために 諸学への誘い	1	
	パサージュ	1	
人 間 と 文 化	部落史と部落問題	2	高年次教養科目
	アジア学入門	2	
	アラビアの言語と文化	2	
	ベトナムの言語と文化	2	
	哲学の歴史	2	
	現代の倫理	2	
	現代宗教学への招待	2	
	心の科学への招待	2	
	社会と文化の心理学	2	
	歴史学	2	
	日本の言語と文学	2	
	ことばのしくみ	2	
	ことばと文化	2	
	西洋の言語と文化	2	
	日本の美と芸術	2	
	西洋の美と芸術	2	
	音楽概説	2	
	地域の人と暮らし	2	
	人類史	2	
	考古科学ゼミ	2	
古典を読むA	2	高年次教養科目	
古典を読むB	2	高年次教養科目	
環太平洋くろしお文化論	2		
自然環境の地理学	2		
奈良と教育—ここはどこ？私は誰？—	2		

別表Ⅱ 専門教育科目に関する授業科目及び単位数

区 分	授 業 科 目	単 位 数			備 考		
		必修	選択必修	選択			
学 部 規 程 理 学 部 規 程 生 活 環 境 学 部 規 程 工 学 部 規 程 大 学 院 人 間 文 化 学 部 規 程 心 得	基 幹 必 修 科 目	微分積分	1				
		線形代数	1				
		確率・統計	1				
		情報学概論	2				
		プログラミング基礎	2				
		プログラミング実践	2				
		電子工学	2				
		計測工学概論	1				
		機械工学概論	1				
		先端設計生産工学概論	1				
		生体基礎	1				
		物理基礎	1				
		化学基礎	1				
		創造とデザインの理論	1				
		造形基礎演習Ⅰ	2				
		自己プロデュースⅠ	1				
		自己プロデュースⅡ	1				
		批判的思考Ⅰ	2				
		技術者倫理	2				
		エンジニアリングビジネス概論	1				
		エンジニアリング演習 (PBL)	1				
		価値創造体験演習 (PBL)	1				
		基 幹 科 目 群	基 幹 発 展 科 目	応用線形代数		2	
				多変量解析		1	
				離散数学		2	
				アナログ回路		1	
				デジタル回路		1	
知能ロボット				2			
技術史				1			
人間工学				2			
機械力学				2			
熱力学				2			
電磁気学				2			
流体力学				2			
材料力学				2			
基礎生理学				2			
物理化学				2			
有機化学				2			
物理化学実験				1			
造形基礎演習Ⅱ				2			
批判的思考Ⅱ				1			
歴史文化工学				2			
技術と理念の日本美術史				2			
植物生産学				2			
イノベーション演習				1			
情報ビジネス				2			
起業論				1			

区分	授業科目	単位数			備考
		必修	選択必修	選択	
専門科目群	専門基礎科目			2	3科目から2科目4単位 を選択必修
	最適化			2	
	パターン認識			2	
	センサ工学			2	
	メディア工学演習			2	
	生活支援と福祉工学			2	
	信頼性工学			1	
	先端設計生産工学実習Ⅰ			1	
	医工学概論			2	
	生体力学			2	
	認知神経科学			2	
	生体計測基礎実習			2	
	感性工学			1	
	物性工学			2	
	高分子構造			2	
	無機化学			2	
	機器分析化学			2	
	応用物理化学実験			2	
	有機・無機化学実験			2	
	建築環境工学			2	
	都市・建築デザイン学			2	
	環境・防災科学			2	
	プロジェクト・マネジメント			2	
	エンジニアリングビジネス演習			1	
	プレゼминаール	2			
	コンセプトualデザイン演習 (PBL)		2		
	ユーザー指向開発演習 (PBL)		2		
	社会改善起業演習 (PBL)		2		
	専門応用科目			2	
	関係データ分析			2	
	五感情報設計演習			2	
	ヒューマンインターフェース演習			2	
	先端設計生産工学実習Ⅱ			2	
	ヘルスプロモーション			2	
	ヒューマンキネティクス			2	
	生体機能学			2	
	生体医工学演習			2	
	有機工業化学			2	
	高分子材料学			2	
	機能性高分子化学			2	
	機能性有機材料化学			1	
	電気化学			2	
	環境人間工学実習			2	
	プロダクトデザイン演習			2	
	建築都市発展演習Ⅰ			3	
	建築都市発展演習Ⅱ			3	
	芸術文化発展演習			2	
	河川・海岸工学			2	
	プロジェクト・デザイン演習			2	
	コミュニケーション工学			1	
	卒業研究Ⅰ	3			
	卒業研究Ⅱ	3			
	卒業研究Ⅲ	3			

学
則
文学部規程
理学部規程
規生活環境学
程部
規工
学
程部
大学院人間文化
総合科学研究科規程
学
位
規
程
心
得

別表Ⅲ キャリア教育科目に関する授業科目及び単位数等

1. キャリアプラン科目群

授 業 科 目	単位数
現代社会と職業	2
専門職論（文学部）	1
専門職論（理学部）	1
専門職論（生活環境学部）	1
異文化理解と平和構築（ニュージーランド研修）	2
キャリアデザイン・ゼミナールA	1
キャリアデザイン・ゼミナールB	1
キャリアデザイン・ゼミナールC	1
インターンシップ I	1

(摘要) 1. この科目群の授業科目のうち、「現代社会と職業」のみ、学部規程第5条に規定する卒業の要件となる教養科目群の単位数に含めることができる。

2. 「キャリアデザイン・ゼミナールA」「キャリアデザイン・ゼミナールB」及び「キャリアデザイン・ゼミナールC」については、それぞれ重複履修を認める。

2. 資格関連科目群

授 業 科 目	単位数
博物館概論	2
博物館教育論	2
博物館資料論	2
博物館資料保存論	2
博物館展示論	2
博物館経営論	2
博物館情報・メディア論	2
博物館実習Ⅰ	1
博物館実習Ⅱ	1
博物館実習Ⅲ	1

(摘要) 1. この科目群の単位は、学部規程第5条に規定する卒業の要件となる単位数には含まれない。

学
則
文学部規程
理学部規程
規生活環境学部
規工
学
程部
大学院人間文化
総合科学研究科規程
学
位
規
程
心
得

放送大学教育協力型単位互換科目について

奈良女子大学工学部規程第3条第3項の規定に基づき、下記のとおり開講する。

授 業 科 目	単 位 数	備 考
社 会 調 査 の 基 礎	2	
初 歩 か ら の 宇 宙 の 科 学	2	
舞 台 芸 術 の 魅 力	2	
市 民 生 活 と 裁 判	2	
地球温暖化と社会イノベーション	2	
環 境 の 可 視 化	2	
情報社会のユニバーサルデザイン	2	
中 東 の 政 治	2	
金 融 と 社 会	2	

(摘要) 1 令和4年度在学生在に適用する。

2 卒業の要件となる単位数に含めることができる。ただし、教養教育科目及び専門教育科目の必要単位数に含めることはできない。